

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【基本方針】

令和2年2月26日に策定した「第2次中期経営計画」で示した経営方針を踏まえ、令和3年度は以下の基本方針に基づき事業を実施する。

1. 運営体制

資産管理については、令和3年度以降も長期的に低金利が続くと予想されることから、金利情勢を見ながら効率的な新規債券の購入にあたるとともに、これまで含み益の活用のため令和元年度まで実施していた既存債券の売却等は運用収入の減少に繋がり、協会の安定的な運営に支障をきたす恐れがあるため停止する。また、学力対策資金積立金を活用することにより、地域学力向上支援事業の助成額を確保する。

組織については、引き続き事務の簡素化やマニュアル作成による事務の質と継続性の確保に取り組む。また、嘱託員の処遇改善を図るとともに、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化を図るため、引き続き地域づくりに関して豊富な知識・経験を有する専門家と専任の職員を配置し先導モデルの育成に取り組む。

2. 実施事業

実施事業については、沖縄県地域振興協会事業調査委員会の答申及び市町村の意向等を踏まえ、地域のニーズや協会の財政状況等を考慮して事業を行うこととし、市町村や助成団体等との協力のもと、成果を意識した助成事業の推進に努めるとともに、事業を通して市町村、地域づくり団体、大学・研究機関等との連携を進めながら、当協会の目的である沖縄県の地域の振興及び文化の高揚を図る公益目的事業を実施する。

また、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化に向けて、昨年度に引き続き地方創生交付金を活用した県の委託事業を受け、地域づくり活動の先導的モデルを育成する事業を実施する。併せて、協会の自主事業として、地域づくり団体やその支援団体の連携体制構築や先導的モデルを他地域へ横展開する仕組みを構築する事業を実施する。

また、令和4年5月の本土復帰50周年にあたり、地域づくり活動の事例集発行等を目的とする県の委託事業を受け、各種事例の情報収集、調査・分析、整理をする事業の実施を見込む。

【事業計画】

< 公益目的事業 >

1. 市町村等振興助成事業

・ 地域振興事業

地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを促進することによって、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、土地関係等事案に係る被害者等の援助事業の一環として、市町村等が行う地域振興事業に要する経費で、下表の事業に対し助成する事業である。

令和3年度は、助成限度額を引き下げ、助成金9,091万3,000円を交付し、市町村レベルでの効果検証を行いながら事業展開を図るPDCAサイクルの導入を図るとともに、様々な課題や成果を協会及び市町村担当者間で共有し、より良い方向での事業展開を図る。

事業名	助成率等
① 地域活性化推進事業	・ 助成率 経費の80%以内 ・ 助成限度額 150万円
② 地域産業振興事業	
③ 地域環境保全推進事業	
④ 地域文化振興事業	
⑤ 地域国際交流推進事業	
⑥ 地域情報化推進事業	
⑦ 地域学力向上支援事業	・ 助成率 80% ・ 助成限度額 市町村の人口規模による (60万円～180万円)

2. 地域活性化助成事業

地域活性化助成事業は、地域の振興及び活性化を目的として地域づくりの担い手となる人材の育成及び地域づくりに関する情報の共有、活用等を図るための事業を募集し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し第1部と第2部において助成する事業である。

第1部は、地域づくり団体等が実施する事業に対し経費の90%以内で30万円を限度に助成する事業で、令和3年度は、約30件に対し助成金900万円を交付するとともに、助成を受けた団体の中から特に活動が優良な団体を表彰する。

第2部は、市町村が創意工夫を活かした新たな事業展開を促進する大規模プロジェクトの取り組みに対し、経費の90%以内で100万円を限度に助成する事業である。

令和3年度は、市町村等の創意工夫を活かした新規事業1件に対し、助成金100万円を交付する。

3. コミュニティ活動促進事業

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すため、市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織が、コミュニティ活動に直接必要な備品の購入等に対し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し、経費の90%以内で50万円を限度に助成する事業である。

令和3年度は、10件に対し助成金500万円を交付する。

4. 地域振興研究助成事業

沖縄県における地域振興及び文化の高揚に寄与する調査研究を自主的に行う県内の研究機関が行う政策提案型の研究に対し助成する事業で、調査研究経費の90%以内で50～100万円の範囲を限度に助成するものである。

令和3年度は、事業調査委員会の答申を踏まえ、研究成果が良好な研究について継続助成することとし、所定の審査を経て選定された研究2～3件に対し助成金150万円を交付する。

5. 地域づくりイノベーション事業

沖縄県からの委託事業として、自主的・主体的に取り組まれている地域づくり活動に対し、ハンズオン支援による積極的な働き掛けやサポートを行い、多様な主体の参画や関係者による協力を得ながら、地域のコミュニティを構築していく先導的な取組へと発展させ、その定着を促進する事業である。

令和3年度は、県の補助金を活用しつつ4団体の育成に取り組む。

6. 地域づくりイノベーションプラットフォーム構築事業

沖縄県からの委託事業として実施する地域づくりイノベーション事業と併せ、先導的な取組モデルを他地域へ横展開する仕組みを構築するため、市町村、地域づくり団体及びそれを支援する団体を相互に繋ぎ、情報の発信や共有等を図るプラットフォームを構築し、県内の地域づくり活動を支援する事業である。

令和3年度は、地域づくり団体やその支援団体等の情報交換の場としての専用ホームページの機能や助成金を活用した地域づくり活動を行う団体の連携体制の拡充等に取り組む。

7. 地域づくり団体活動事例集作成事業

沖縄県からの委託事業（単年度事業）として、令和4年5月の本土復帰50周年を迎えるにあたって、県内の地域づくり活動の事例集の発行や地域に貢献した団体への表彰、地域づくり活動の意識醸成を図ることを目的に、県内各圏域・地域の事例の情報収集、調査・分析、整理を行う事業である。

令和3年度は、県内の地域づくり活動事例の収集、調査・分析、整理に取り組む。